

お医者さんのかかり方で医療費を節約できます！

問 国保年金課国保係 ☎95-9891

▼“最初から大病院”は控えましょう

紹介状なしで200床以上の大病院を受診すると、初診料とは別に一定額を患者が負担しなくてはなりません。軽度な症状であれば、最初から大病院にはかからず「かかりつけ医」に相談しましょう。必要に応じて、大病院などの専門医へ紹介状を書いてもらえます。

▼重複受診はやめましょう

同じ症状で複数の医療機関にかかる、病院を変えるごとに初診料がかかってしまいます。また、同じような検査や処置が行われ、投薬や注射などを繰り返すことによって身体への負担や、副作用が心配されます。

▼時間外受診は控えましょう

休日や夜間の受診は割増料金がかかります。緊急性が高いのかどうかよく考えましょう。

▼お薬手帳を活用しましょう

病院や診療所、歯科医院、薬局に行くときは、お薬手帳を持参しましょう。副作用などのリスクを減らすため、複数の医療機関にかかっている場合はお薬手帳を1冊にまとめて記録することが大切です。医師や薬剤師に見せることで、薬の重複や、飲み合わせを確認してもらうことができます。また、飲み残しの薬があるときは手帳に記録することで必要以上に薬をもらうことを避けることもできます。

▼ジェネリック医薬品を使ってみませんか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、特許期間が過ぎた新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を含み、同等の効能をもつ薬のことです。その多くは新薬の2～7割程の価格になっています。患者の体調や、体質によっては使用できない場合もあります。希望する場合は医師や薬剤師に相談しましょう。

ペットもあなたの家族です～飼い主のお約束～

問 環境課ごみ減量係 ☎95-9899

犬や猫などのペットは、飼い主にとって大切な家族です。一方では犬や猫が苦手な人もいますし、鳴き声や排泄物の臭いなどで周囲に迷惑をかけていることもあります。ペットがその命を終えるまで適切に飼育することは飼い主の責任です。愛情と責任を持って、ご近所にも配慮できる飼い主になりましょう。

▼犬を飼っている人へ



- ・登録をしましょう（一生に一度です）
- ・年に一度狂犬病予防注射を接種しましょう
- ・飼い犬が逃げていなくなってしまった場合は市役所、警察署（☎46-0110）、県動物愛護センター（☎0565-58-2323）に連絡しましょう

▼猫を飼っている人へ



- ・子猫が生まれ、育てられないなら不妊・去勢の処置をしましょう
- ・病気や事故を予防するために、室内又はゲージの中で飼いましょう

▼動物の飼育に関する相談

県動物愛護センターで受け付けています。なかなか無駄吠えをやめないなどの犬の飼い方や、放たれている犬がいるなどの動物で困っている場合は県動物愛護センターへ相談してください。

▼野良猫の問題について

かわいそうだからと餌を与えるだけでは猫の数がどんどん増え、ふん尿をして周りの迷惑となり、結果的に嫌われる存在になってしまいます。無責任な餌やりはせずに、適正な飼養をお願いします。